

第四次箕面市子どもプランの進捗状況(全事業)

参考資料 1

計画上の区分	事業名	担当部局	担当課室	事業内容 (第四次箕面市子どもプラン掲載内容)	令和5年度までの取組状況	課題や今後の方向性
(1) 家庭・地域における子育て支援	親支援プログラム	子ども未来創造局	子育て支援室	親同士で子育ての悩みや関心のあることを話し合い、自分に合った子育ての仕方と一緒に学び合うなどの参加型プログラムを実施します。	「親の学びプログラム」は実施形態を検討することにしたので、令和元年以降は実施はしていません。 親子の絆作りプログラムを1クール4週連続で年間12クルールの予定で実施しています。	「親の学びプログラム」はその効果と費用面を検討し、実施しない方向となりました。 親子の絆作りプログラムは、利用ニーズが高いことから継続実施することとし、子どもすこやか室との連携で更なる周知に努めます。
	子育てに関する講座の開催	子ども未来創造局	子育て支援室	人権文化センター・生涯学習センター等において、子育てに関する講座を開催します。	平成30年度まで毎年1回、0歳～就園前の子どもとその保護者を対象にした「おもちゃで遊ぼう」を実施し、子どもの発達にあったおもちゃや絵本の紹介のほか、子育てについての講座を講師を招いて行っています。令和元年度からはコロナ感染症拡大防止の観点から開催はしていません。	子育て中の親子のニーズを探りながら、新たな視点で子育て講座を検討します。
	こんにちは赤ちゃん訪問(乳児家庭全戸訪問事業)	子ども未来創造局	子どもすこやか室	助産師や保育士等の専門職が、生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、授乳ケア等の支援や子育て情報の提供を行うことで、育児不安を解消するとともに、支援が必要な家庭に対しては適切なサービスにつなげていきます。	保育士による個別家庭訪問により、子育て情報の提供や養育環境等の把握を行いました。	継続して実施します。
	(新規)産後ケア事業の実施	子ども未来創造局	子どもすこやか室	生後4か月までの母子に対して、医療機関や居宅にて助産師のアドバイス等を受けられる産後ケア事業を実施します。	医療機関にて日帰り型・宿泊型、利用者の居宅を助産師等の看護職が訪問する訪問型の3種類を実施し、概ね生後4か月頃の乳児を持つ母親の身体的回復と心理的な安定を促進しました。	身近で利用しやすい施設の確保に努め、継続して実施します。
	「箕面子育て応援ブック」の発行	子ども未来創造局	子どもすこやか室	妊娠期から小学校入学までの各年齢期に合わせた子育て情報をまとめた「箕面子育て応援ブック」を発行します。関係部局と連携しながら内容の充実に努めます。	妊娠期から小学校入学までに必要な子育て情報をまとめた冊子「箕面子育て応援ブック“SMILE”」(全7冊)を作成しました。助産師や保健師、保育士、小学校教諭など、専門知識を持った市職員によるアドバイスや子育て情報などを盛り込み、妊娠届時、出生届時、生後2か月頃の家庭訪問時、乳幼児健康診査時(4か月児、1歳6か月児、3歳6か月児)、就学時健診時に、それぞれの年齢に合った冊子を配布し、子育て情報等を切れ目なく提供しています。	情報を必要としているかたに、タイムリーに、かつ対面で情報提供していきます。また、内容の充実に努めます。
	子育てに関する相談窓口の充実	子ども未来創造局	子育て支援室	子育て支援センターや教育センター相談室、ライフプラザ(総合保健福祉センター)で子育てに関する各種の相談対応を行います。	子育て支援センター事業において、子育て相談を行い、内容に応じて関係機関と連携して対応しています。	職員のスキルアップや関係機関との連携を図る等、体制の充実に努めます。
	子育て支援の場の整備	子ども未来創造局	子育て支援室	公共施設等において保護者と乳幼児が遊べる場や保護者同士が交流できる場として、キッズコーナーやにぎやかエリア等を整備します。公共施設や公園の改修時等に、可能な限り子育て支援の場を確保します。	桜北公園内、桜児童水遊場を0～3歳の乳幼児とその保護者を対象とした乳幼児専用パーク「さくらびよばーく」に改修しました。 箕面市公園施設長寿命化計画に基づき、令和4年度までに4公園(唐池公園、箕面西公園、山麓公園、芦原公園)で幼児用遊具が整備され、令和5年度に6公園で整備される予定です。	公共施設整備に併せてキッズコーナーの整備や、箕面市公園施設長寿命化計画に基づいた幼児用遊具の整備を進めます。
	子育てサロンの開催を支援	子ども未来創造局	子育て支援室 子どもすこやか室	子育て中の親子が気軽に集い、仲間づくりや情報交換ができる場として、地区福祉会や民生委員・児童委員、主任児童委員が小学校区ごとに開催している「子育てサロン」に、市保健師・保育士を派遣します。関係機関との連携を強化し、専門的な支援を継続します。	子育てサロンへ保育士と保健師が連携して出務し、親子のふれあい遊びや、子育てに関する情報提供、育児相談を実施し、子育て中の親子が気軽に集える場づくりを行っています。また保育士・保健師は親子との関係づくりに努め、子育て支援センターや子どもすこやか室に気軽に来所して子育て相談ができる体制づくりに取り組んだほか、栄養士や助産師などの専門職の相談も実施しました。	子育てサロンにおいて、子育て相談や情報提供等を継続実施することで、子育て中の親子が気軽に集え、仲間作りや情報交換ができる環境の更なる整備に努めます。また、多くの親子と保育士・保健師の関係作りを進めることで、ささいなことでも気軽に相談できる体制を広く構築していきます。

第四次箕面市子どもプランの進捗状況(全事業)

参考資料 1

計画上の区分	事業名	担当部局	担当課室	事業内容 (第四次箕面市子どもプラン掲載内容)	令和5年度までの取組状況	課題や今後の方向性
	子育てサークル活動の場の提供・活動支援	子ども未来創造局	子育て支援室 子どもすこやか室	子育て情報サイト「おひさまメール」を通じて、子育てサークルの活動内容を紹介するとともに、子育てサークルに関する情報紙「子育てMAPみのお」を配布します。また、子育てサークルからの依頼に応じて保健師等を活動の場に派遣し、子どもの健康相談や遊びの提供などの活動支援を行います。	ホームページや「おひさまメール」を通じて、子育て支援センターにおける毎月の活動予定や地域での子育てに関する情報を紹介しています。子育てサークルに関する情報紙「子育てMAPみのお」を配布しています。子育てサークルからの依頼に応じて、保育士が参加したり、保健師等が子どもの健康相談を行っています。	継続して実施します。
	地域に飛び出す子育て支援センター	子ども未来創造局	子育て支援室	就学前の児童を養育する家庭(特に在宅の家庭)が地域で孤立しないよう、子育て支援センターだけでなく、保育士等が各地域に出張して、未就園児のあそびや交流の場の提供、親同士のつながりづくりをはじめ、子育てに関する講座の開催や育児相談などの、各種の子育てに関する情報提供などを行います。	市内全域の公共施設を利用して、在宅の子育て家庭が気軽に集える出張子育てひろばを開催し、保育士と保健師等の専門職が対応することで、親子の交流、つながり作りや子育て情報の提供を行います。子育て支援センターに来所しづらい森町及び彩都地区での開催を手厚くするとともに、市内全域での開催場所を増やし、平成30年度226回、令和元年229回、2年度159回、3年度150回、4年度203回の開催しました。コロナ禍では、「お外で遊ぼう」の戸外活動を増やしました。	出張子育てひろばの実施内容の周知に努め、多くの親子の外出促進を図ります。さらに子育て世帯の多い箕面森町地域やみのおサンブラザ建替え期間中における西部地域の開催増も継続します。
	保育所・幼稚園・認定こども園を活用した子育て支援	子ども未来創造局	保育幼稚園総務室 保育幼稚園利用室	保育所・幼稚園・認定こども園で、育児・教育相談や子育ての情報提供を行います。園児保護者以外の方へのPRを積極的に行います。	保育所・幼稚園・認定こども園で、育児・教育相談や子育ての情報提供を行いました。	引き続き、市広報紙やホームページ等により園児保護者以外の方へのPRを積極的に行います。
	子どもの医療費助成事業	市民部	介護・医療・年金室	高校卒業年齢まで(18歳になる年度の末日まで)の子どもの医療機関ごと(入院・通院、医科・歯科別)の医療費(入院時の食事代は助成対象外)を所得制限なく助成します。	事業内容のとおり助成しました。	継続して助成します。
	就学援助	子ども未来創造局	学校生活支援室	経済的な理由により市立小・中学校への修学が困難な児童または生徒の保護者に対し、学用品費、給食費などを援助します。	経済的な理由により市立小・中学校への就学が困難な児童または生徒の保護者に対し、学用品費等を援助しました。また、市立小・中学校入学前の幼児または児童の保護者に対し、入学準備金を入学前の2月～3月に支給しました。	継続して実施します。
	奨学資金(貸付・給付)	子ども未来創造局	学校生活支援室	経済的な理由により就学が困難な高校生等に対し、奨学資金を貸与・給付します。	経済的な理由により修学または入学が困難な高校生等に対し、奨学資金を貸与しました。また、市民税非課税世帯(生活保護世帯を除く)に属する高校生等に対し、奨学資金を給付しました。	継続して実施します。
	児童扶養手当給付事業	子ども未来創造局	子育て支援室	高校生までの子どもを養育しているひとり親家庭の父・母等の生活安定と自立促進のため、児童扶養手当を支給します。なお、受給家庭の財政基盤の安定をめざし、手当の毎月支給に向けて国への要望等を行います。	手当の正確・迅速な支給に努めました。また、児童扶養手当の申請もれがないよう戸籍住民異動室等の他部署と連携しています。	引き続き、手当の正確・迅速な支給、周知に努めます。
	ひとり親家庭医療費助成事業	市民部	介護・医療・年金室	ひとり親家庭の父、母又は養育者と養育している高校卒業年齢まで(18歳になる年度の末日まで)の児童にかかる医療費を助成します。	事業内容のとおり助成しました。	継続して助成します。
	市営住宅入居	みどりまちづくり部	営繕室	ひとり親家庭を、当選倍率優遇方式の対象にしています。	ひとり親家庭を、当選倍率優遇方式の対象にしています。	引き続き、ひとり親家庭を、当選倍率優遇方式の対象にしていきます。

第四次箕面市子どもプランの進捗状況(全事業)

参考資料 1

計画上の区分		事業名	担当部局	担当課室	事業内容 (第四次箕面市子どもプラン掲載内容)	令和5年度までの取組状況	課題や今後の方向性
第1項 家庭・地域における子育て環境の充実	(2)ゆとりをもって子育てができる生活環境づくり	母子生活支援施設入所事業	子ども未来創造局	子育て支援室	18歳未満の子どもを養育する母子家庭で、経済的な理由等により子どもの養育ができない場合に、母子生活支援施設への入所支援を行うとともに、早期自立に向けて入所後も各種の支援を行います。	入居者に対し、定期的に面談をし必要な支援を行いました。	広報の実施など利用促進に必要な、更なる周知に努めます。
		ファミリー・サポート・センター事業	子ども未来創造局	子育て支援室	保育所や学童保育への送迎や親が帰宅するまでの間の子どもの見守りなどの支援を行います。ひとり親家庭には、減免制度があります。	育児の援助を行いたい人と育児の援助を受けたい人との繋ぎ、地域での子育ての輪を拡げるとともに、利用者のニーズにあったサービスの提供を行いました。	会員数拡大のための取り組みを継続します。また、援助者のスキルアップや安全意識等を高める取り組みを継続します。
		ちょこっと保育(試行事業)	子ども未来創造局	子育て支援室	1歳6か月以上未就学児までを対象に時間単位でお子さんを預けることができる一時保育を行います。保護者のリフレッシュなどでもご利用できます。	中部地区で週3日、東部地区で週2日開所しました。	広報の実施など利用促進に必要な、更なる周知に努めます。
		保育所、認定こども園等の保育料の無償化等	子ども未来創造局	保育幼稚園利用室	令和元年(2019年)10月から3歳児以上のすべての世帯及び0から2歳児の市民税非課税世帯の保育料が無料になりました。児童扶養手当受給世帯については、市民税非課税世帯に加え市民税所得割額が77,100円以下の世帯も無料となります。	令和元年(2019年)10月から3歳児以上のすべての世帯及び0から2歳児の市民税非課税世帯の保育料を無料としています。児童扶養手当受給世帯については、市民税非課税世帯に加え市民税所得割額が77,100円以下の世帯も無料としています。	引き続き、3歳児以上のすべての世帯及び0から2歳児の市民税非課税世帯の保育料を無料としていきます。児童扶養手当受給世帯については、市民税非課税世帯に加え市民税所得割額が77,100円以下の世帯も無料としていきます。
		学童保育料の減免	子ども未来創造局	放課後子ども支援室	児童扶養手当受給世帯の学童保育料を半額に減額します。	児童扶養手当受給世帯の学童保育料を半額に減免しました。	引き続き実施します。
		JR通勤定期券割引	子ども未来創造局	子育て支援室	児童扶養手当受給世帯は、JR通勤定期券を3割引で購入できます。	申し込みのあった者に対し、迅速に対応しました。	広報の実施など利用促進に必要な、更なる周知に努めます。
		母子・父子・寡婦福祉資金貸付金	子ども未来創造局	子育て支援室	大阪府がひとり親家庭等対象に実施している経済的自立を図るために必要な資金(入学金や授業料等)の貸付事業の申請を受け付けています。	随時相談・申請を受け付けています。	広報の実施など利用促進に必要な、更なる周知に努めます。
		子育てバリアフリー施設への転換	みどりまちづくり部	審査指導室	公共建築物及び一定規模以上の民間建築物におけるバリアフリー化を推進します。	公共建築物及び一定規模以上の民間建築物におけるバリアフリー化を指導しました。	公共建築物及び一定規模以上の民間建築物におけるバリアフリー化を推進します。
		「赤ちゃんの駅」の設置	子ども未来創造局	子育て支援室	授乳とおむつ替えができるスペース「赤ちゃんの駅」を市内の公共施設等に設置していきます。	授乳とおむつ替えができるスペース「赤ちゃんの駅」を市内の公共施設等95か所に設置しました。	民間事業者との協議を継続し、設置数を増やします。
		防犯活動の推進	総務部	市民安全政策室	青色防犯パトロールの実施、市民安全メールの配信の他、全小中学校で警察による防犯教室を開催します。犯罪が起きやすい箇所、防犯カメラの死角となる箇所を中心に地域の自主的な防犯活動の推進を図ります。	市民安全メール等で不審者情報等の配信を行うとともに、不審者情報等が入った地区を中心に、青色防犯パトロールを実施しました。また、依頼のあった保育幼稚園および小中学校を対象に、警察による防犯教室を実施しました。	引き続き市民安全メール等の配信や、登下校の時間帯のパトロールを実施するとともに、通学路防犯カメラの更新について検討を進めていきます。
		地域や関係機関との連携による安全の確保	総務部 子ども未来創造局	市民安全政策室 青少年育成室 保育幼稚園総務室 保育幼稚園利用室	市民の防犯意識の啓発や安全なまちづくりのための活動を推進します。また、地域の危険箇所等の点検活動や、不審者情報の収集及び関係機関への情報提供を行います。通学路の安全対策に加えて、保育園等のお散歩コースなどの安全対策にも取り組みます。	警察や防犯委員会と連携して啓発活動を実施し、地域防犯力の向上に努めるとともに、不審者情報の収集および関係機関への情報提供を行いました。また、依頼のあった保育幼稚園および小中学校の職員を対象に、警察による不審者対応訓練を実施しました。各小中学校区において青少年指導員を中心に危険箇所点検を実施し、発見された危険箇所等は順次改善しました(令和2年度:430件、令和3年度:560件、令和4年度:624件、令和5年度:613件)。	箕面警察や地域と共同で実施する防犯活動の強化が必要です。地域の危険箇所点検は継続実施するとともに、関係機関との連携による注意喚起、未改善箇所の早期改善に努めます。

第四次箕面市子どもプランの進捗状況(全事業)

参考資料 1

計画上の区分	事業名	担当部局	担当課室	事業内容 (第四次箕面市子どもプラン掲載内容)	令和5年度までの取組状況	課題や今後の方向性
(3) 子どもの健康づくり	妊婦を対象とした健康相談・健康教室	子ども未来創造局	子どもすこやか室	妊娠届時等に、助産師や保健師が妊婦やその家族の健康相談等を随時実施しています。なお、必要に応じて支援プランを作成します。また、初めて出産をされるかたに向け、「パパママ教室」はじめてパパママになる日のために」を実施します。	初めてパパ・ママになるかたを対象に教室を開催し、妊娠・出産・子育てについて情報提供や体験を通じて、学ぶ機会を提供しました。	継続して実施します。
	乳幼児健診・健康相談	子ども未来創造局	子どもすこやか室	生後4か月、1歳6か月、3歳6か月時に、集団健診を実施します。また、地区の子育てサロン・育児サークル・幼稚園等への保健師・歯科衛生士等の出務、相談支援を実施します。	乳幼児健診で、地域の子育てサロンや出張子育てひろばなど親子が集える場を紹介しました。また、その場へ保健師・助産師・歯科衛生士・栄養士等が出務し、相談支援を行いました。	継続して実施します。
	(新規)特定不妊治療費の助成	子ども未来創造局	子どもすこやか室	高額な費用を要する特定不妊治療費用を助成することで、経済的負担を軽減し、安心して子どもを産める環境を整えます。	平成26年度11月から大阪府の助成制度の対象外となる所得が730万円を超える市民のかた向けに助成を開始しました。国の保険適用をめざす動きを受け、令和3年1月以降の治療分について、大阪府の助成制度の所得制限が撤廃されたため、令和2年度末をもって事業を終了しました。	令和4年4月に不妊治療が保険適用となり、大阪府の助成制度も廃止されました。今後は保険適用により治療を受けていただくことが可能です。
	保育所・幼稚園・小学校での口腔衛生	健康福祉部 子ども未来創造局	地域保健室 児童生徒指導室	歯科健診、歯科衛生士によるブラッシング指導を行います。	歯科健診、歯科衛生士によるブラッシング指導を行いました。	継続して実施します。
	豊能広域こども急病センターの運営	健康福祉部	地域保健室	15歳以下(中学生まで)の小児の内科的な疾患を対象に、平日夜間、土・日・祝日の初期救急医療を実施します。	15歳以下(中学生まで)の小児の内科的な疾患を対象に、平日夜間、土・日・祝日の初期救急医療を実施しました。	継続して実施します。
	小中学校9年間を通した食育	子ども未来創造局	学校給食室	箕面市内の各学校において、箕面市食育プログラムをベースに、教職員と栄養教諭等との連携によるティームティーチング等で、食育を推進します。	箕面市食育プログラムをベースに各校に合わせアレンジし、学校全体で食育を推進しました。	今後も、教職員と栄養教諭等の連携を図り、継続して子どもたちの状況に合わせた食育の推進に努めます。
	障害児通所支援	子ども未来創造局	子どもすこやか室	児童通所支援の利用決定及び通所給付費の支給を行います(児童発達支援・医療型児童発達支援・居宅訪問型児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援)。また、児童発達支援事業所あいあい園を児童発達支援センターに位置づけ、就学前児童の療育を行います。	児童通所支援の利用決定及び通所給付費の支給を行いました。(児童発達支援・医療型児童発達支援・居宅訪問型児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援)「あいあい園」を第二別館へ移転し、令和7年4月に、診療所を併設した児童発達支援センターとして、開設する方針が確定しました。	障害児通所支援の事務を継続して実施します。令和7年4月の児童発達支援センターの開設に向け、準備を進めます。
	発達障害児への個別療育	子ども未来創造局	子どもすこやか室	発達障害児に対し、こども発達支援センター「青空」での個別療育の場を提供します。	発達障害児に対し、こども発達支援センター「青空」での個別療育の場を提供しました。	継続して実施します。
	発達支援事業「親子教室」	子ども未来創造局	子どもすこやか室	発達上支援を要する児童と保護者に対して、遊びの場を提供し、児童の経過観察及び保護者への子育て相談や助言を行います。	発達上支援を要する児童と保護者に対して、遊びの場を提供し、児童の経過観察及び保護者への子育て相談や助言を行いました。	継続して実施します。
	(4)発達上支援を必要とする子どもの支援 支援保育・支援教育の充実	子ども未来創造局	保育幼稚園総務室 保育幼稚園利用室	発達を支援する必要がある子どもや医療的なケアが必要な子どもについて、保育所や幼稚園での集団の場で保育し発達を促します。関係機関との連携を通じて支援保育・支援教育の拡充を図ります。	支援や医療的なケアが必要な子どもを保育所や幼稚園、認定こども園などの集団の場で保育し、個々の発達にあわせた支援を行いました。また、関係機関と連携し、支援保育・支援教育の充実を図りました。	関係機関との連携や支援保育・支援教育に関する研修会を実施することにより、支援保育・支援教育の充実を図ります。

第四次箕面市子どもプランの進捗状況(全事業)

参考資料 1

計画上の区分	事業名	担当部局	担当課室	事業内容 (第四次箕面市子どもプラン掲載内容)	令和5年度までの取組状況	課題や今後の方向性
(5) 情報、相談体制の整備	臨床心理士による子どもの発達に関する相談	子ども未来創造局	子どもすこやか室	臨床心理士が発達相談を実施し、子どもとその保護者の支援に努めます。また、保育所、幼稚園、学校等を訪問し、個別のケース会議や関係機関等との連携を通じて支援保育、支援教育を推進します。	臨床心理士が発達相談を実施し、子どもとその保護者の支援に努めました。また、保育所、幼稚園、学校等を訪問し、個別のケース会議や関係機関等との連携を通じて支援保育、支援教育を推進しました。	継続して実施します。
	障害のある児童・生徒の居場所・活動を進める保護者グループ支援	子ども未来創造局	人権施策室	小学生～高校生年代の障害のある子どもたちの居場所づくり・活動を進める保護者グループへの情報提供など協働して活動の支援を行います。	小学校の支援学級に在籍する児童の保護者会と中学校の支援学級に在籍する生徒の保護者会とは情報提供及び連携している。	今後も引き続き連携していく。
	バリアフリースポーツ教室	子ども未来創造局	保健スポーツ室	障害のある子どもを対象に、スポーツに親しむ機会を提供します。既存の教室の定員拡大、指導者の人材確保を図ります。	障がいをもった子どもを対象とした、バリアフリー子ども水泳教室を開催しました。	継続して実施します。
	子育てや子どもに関する情報の収集・提供	子ども未来創造局	子育て支援室	子育て支援センター等における各事業において子育てニーズを収集・把握し、施策等に反映するとともに、子ども総合窓口等で各種パンフレット等の媒体を活用して、個々のニーズに応じた情報提供を行います。	子ども相総合窓口・商業施設等にチラシを配置しました。	子育てや子どもに関する情報収集に努め、適切なならしの配布等に努めます。
	子育て支援センター等からの情報発信	子ども未来創造局	子育て支援室 子どもすこやか室	「子育て応援ガイドブック」の発行、「子育てMAPみのお」の配布、「おひさまメール」で情報提供・発信を行います。 「箕面子育て応援ブック」を乳幼児健診等で配布し、妊娠期から小学校入学までの各年齢期にあった子育ての方法などについて啓発します。	「みのお子育て応援ガイドブック」の発行、「子育てMAPみのお」の配布、「おひさまメール」を通じ情報発信を行うとともに、妊娠期から小学校入学までの各年齢にあった子育ての方法について、乳幼児健診等で「箕面子育て応援ブック」の配付を行いました。	箕面市ホームページと連動して、情報提供を継続して実施します。各年齢に必要な子育ての情報を、必要な時期に行っていくます。
	体罰の禁止に関する啓発	子ども未来創造局	児童相談支援センター	体罰禁止の考え方と体罰や暴言暴力、面前DVが子どもの成長に及ぼす悪影響や、体罰や暴言暴力を使わない具体的な子育ての方法について、啓発を行います。	体罰禁止の啓発リーフレットを保育所・幼稚園・小中学校等の所属機関を通して各家庭に配布。あわせて乳幼児健診、就学前健診、入学説明会等で配布しました。また、保護者向けに暴言暴力を使わない具体的な子育て方法を学ぶ講座を開催しました。	継続して実施します。
	児童虐待の発生予防・早期発見の取り組みの強化	子ども未来創造局	児童相談支援センター	母子保健事業や子ども総合窓口、子育て支援センター、児童発達支援関連事業と児童相談支援センターが連携を強化し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行います。児童虐待を発見しやすい立場にある保育園、幼稚園、小学校、中学校、医療機関などへ早期発見・早期対応の取り組みの重要性について継続的に周知します。また、民生委員児童委員協議会への子ども見守り名簿の配布や虐待を発見した市民が躊躇なく通報できるための啓発チラシの作成・配布等を通して、引き続き、地域の見守り体制の強化に取り組みます。	各所属に、文書にて見守りを依頼しました。また、民生委員児童委員への地域、個別での見守り依頼や虐待を発見した市民が躊躇なく通報できるための啓発チラシの作成・配布等を行いました。児童虐待防止推進月間啓発活動において、街頭でチラシや啓発グッズの配布を行いました。庁内では、公用車への啓発マグネット貼付・ミニのぼり旗を設置し、児童虐待の発生予防・早期発見の取組についての啓発を通じて、地域の見守り体制の強化に取り組みました。	継続して実施します。
	相談体制の充実	子ども未来創造局 市民部	子育て支援室 児童相談支援センター 市民サービス政策室	子どもとその家庭および妊産婦等を対象に、さまざまな相談に応じ、情報の提供とともに、必要に応じて、支援や関係機関との連絡調整等を行います。 特に、児童相談支援センターにおいては、社会福祉士、精神保健福祉士、教員などの専門資格を有する「子ども家庭総合支援員」の配置のもと保護や支援を必要とする家庭のリスク判断や評価、ケースワークの専門性の向上に努めていきます。 「要連携生活相談」では、心身の保護又は生活の支援が必要な市民を、確実に適切な相談先につなぐことに取り組んでいます。今後も継続して職員のスキル向上に努めます。	子育て関係の手続きを行う子ども総合窓口や子どもすこやか室における妊娠届出の窓口を設置し、さまざまな相談に応じるとともに、情報の提供や関係機関との連絡調整を行いました。 要保護児童とその家庭を支援する専門組織「児童相談支援センター」において、関係機関と連携した相談体制を推進しています。児童相談支援センターにおいては、精神保健福祉士、教員などの専門資格を有する「子ども家庭総合支援員」の配置のもと保護や支援を必要とする家庭のリスク判断や評価、ケースワークの専門性の強化に努めました。 「要連携生活相談」では、心身の保護又は生活の支援を要すると思われる市民について、庁内で情報共有し、適切な支援策を各担当部署から提供することに取り組んでいます。	関係機関連携のもと、妊娠期から子育て期まで切れ目のない相談支援を行います。また、職員の専門性向上のための研修受講等を通じて、今後も継続して職員のスキル向上に努め、体制の充実を図ります。 「要連携生活相談」の制度の活用が減少傾向にあるため、積極的な活用にあ努めます。

第四次箕面市子どもプランの進捗状況(全事業)

参考資料 1

計画上の区分	事業名	担当部局	担当課室	事業内容 (第四次箕面市子どもプラン掲載内容)	令和5年度までの取組状況	課題や今後の方向性
		要保護児童対策協議会の機能強化	子ども未来創造局	児童相談支援センター	平成29年12月の児童虐待死事案を受け、平成30年4月に「児童相談支援センター」を設置し、関係室長を担当室長として兼務させ、必要な支援に漏れがないよう対応しています。また、専門資格を有する「子ども家庭総合支援員」の配置や、府子ども家庭センターOB職員である「児童相談支援専門員」を配置し、専門性の強化に努めました。さらに、第三者委員を加えた要対協児童虐待部会において、厳しいリスク判断のもと、確実な支援実施と役割分担の明確化を行いました。令和4年度からは、共同アセスメントに必要な情報を、関係機関で漏れなく共有するため、府子ども家庭センターと統一様式の協議資料を策定しました。令和5年度には、全登載ケースを見直すための会議日数を増やし、より丁寧に支援経過や家庭状況を共有し、リスクや支援方針の見直しを行っています。	継続して連携を強化していきます。
		ひとり親家庭相談	子ども未来創造局	子育て支援室	母子・父子自立支援員等によるひとり親家庭相談(離婚前・離婚後)を電話や面接により実施します。	電話や面接による相談に応じ、情報提供や関係機関との連絡調整を行いました。
		ひとり親無料法律相談	子ども未来創造局	子育て支援室	定期的に弁護士によるひとり親家庭に特化した無料法律相談を実施しています。	偶数月は第3土曜日、奇数月は第2火曜日に各月1回(8月は5回)実施しました。
	(6)地域コミュニティの形成	コミュニティセンターにおける三世代交流事業への支援	市民部	市民サービス政策室	コミュニティセンターが開催する、子どもから高齢者までの世代間交流を目的とした事業を支援します。	コミュニティセンターが開催する世代間交流を目的とする「コミセンまつり」等の事業を振興業務委託事業や自主事業として位置づけ、資金的に支援するとともに、事業内容に対する相談・助言の協力をしました。
		子育てサロンの開催を支援(再掲)				
	(7)子どもの人権に関する啓発	人権に関する講演会、フォーラム等の実施	人権文化部	人権施策室	子どもの人権について考え学ぶ機会として、講演会、フォーラム等を実施します。	らいとびあ21では、セミナー(テーマ:色とりどりの地域教室)・まなびカフェを実施しました。ヒューマンズプラザでは、講演会(テーマ:LGBT)を実施しました。
		啓発冊子の作成	子ども未来創造局	人権施策室	人権教育情報紙「はじけるこころ」を年2回発行します。	人権教育情報誌「はじけるこころ」を年2回発行しました。

第四次箕面市子どもプランの進捗状況(全事業)

参考資料 1

計画上の区分		事業名	担当部局	担当課室	事業内容 (第四次箕面市子どもプラン掲載内容)	令和5年度までの取組状況	課題や今後の方向性
保育・ 教育サ ービスの 第2の項 量的・質 的充実	放課後児童健全育成事業 (学童保育)	放課後子ども教室(自由な遊び場開放事業)の実施	子ども未来創造局	放課後子ども支援室	全ての小学校において、全ての児童を対象に、異年齢の子どもたちが安心して自由に遊ぶことができる場所として、運動場及びプレイルーム等を放課後等に開放します。	全ての小学校において、全ての児童を対象に、異年齢の子どもたちが安心して自由に遊ぶことができる場所として、運動場及びプレイルーム等を放課後等に開放しました。	引き続き実施します。
		放課後児童健全育成事業(学童保育)及び放課後子ども教室(自由な遊び場開放事業)の一体的な又は連携した実施	子ども未来創造局	放課後子ども支援室	学童保育事業、自由な遊び場開放事業及び新放課後モデル事業について、学校の管理下で教職員と一体的に、児童の指導・見守りを行います。 また、豊川北小学校・小中学校における新放課後モデル事業では、学校にコーディネーターを配置し、学校、地域との連携等の全体調整を担います。	学童保育事業、自由な遊び場開放事業、すたさば、放課後活動プログラムについて、学校の管理下で教職員と一体的に、児童の指導・見守りを行います。	引き続き学校の管理下で教職員と一体的に、児童の指導・見守りを行います。
	就学前保育・教育の質の向上	保育者の専門能力の向上	子ども未来創造局	保育幼稚園総務室 保育・幼児教育センター	研修や情報交換等を通じて、職員の専門能力の向上を図ります。	年間計画に基づく研修の実施や外部の各種研修会に参加することにより、職員の専門能力の向上に努めました。 保育・幼児教育を専門とする大学教授などを講師に迎え、すべての就学前施設の保育者が日々の取り組みのなかで生かすことができるように、キャリア別・テーマ別の研修を企画し、実施しました。	計画した研修を実施し、保育の質の向上と専門能力の向上に努めます。 受講後アンケートを基に、市内の就学前施設で働く保育者のニーズや保育情勢に応じた研修を企画・実施することで、職員の専門能力の向上を図り、保育の質の向上に繋げます。
		保育所・幼稚園・小中学校の交流や異年齢の中で育つための仕組みづくり	子ども未来創造局	保育幼稚園総務室 保育幼稚園利用室 保育・幼児教育センター	保育所・幼稚園・小中学校の幼児・児童・生徒が交流する事業に取り組みます。 保育所・幼稚園・小中学校の教職員が協働して取り組み、教職員の相互理解を図ります	保育所・幼稚園・小中学校等での行事参加等を通して、幼児・児童・生徒が交流しました。 公立幼稚園・小中学校の教職員が協働して研究会に取り組みました。 保育所・幼稚園・小中学校においては、交流だけに留まらず、相互に教育課程の理解を図り、幼児教育と小学校教育を円滑に接続するために「架け橋カリキュラム」の策定に向けて取り組みました。	保育所・幼稚園等の幼児、小中学校の児童・生徒が交流する事業に取り組みます。 保育所・幼稚園・小中学校等の教職員が協働して研究会等に取り組み、教職員の相互理解を図ります。 幼児教育と学校教育の相互理解をより深めるためには、架け橋期カリキュラムの活用のみならず、具体的な子どもの姿を通して語り合うことも必要であるため、その仕組みづくりをすすめます。
		支援保育・支援教育の充実(再掲)					
		臨床心理士による子どもの発達に関する相談(再掲)					

第四次箕面市子どもプランの進捗状況(全事業)

参考資料 1

計画上の区分		事業名	担当部局	担当課室	事業内容 (第四次箕面市子どもプラン掲載内容)	令和5年度までの取組状況	課題や今後の方向性
第3項 子育て世代に対する労働環境の整備	(1)男女協働参画への取り組み	講座等の実施	人権文化部	人権施策室	男女協働参画社会形成に向けた啓発と学習機会の提供を行い、市民の参加促進を図ります。	男女協働参画に関する講演会(テーマ: LGBTQ)を実施しました。 また、男女協働参画ルーム他4施設にて、「女性に対する暴力をなくす運動」のパネル展示会等を実施しました。	継続して実施します。
	(2)労働環境の整備	就労に関する相談、助言、指導	地域創造部	箕面営業室	地域就労支援事業における就労・労働相談を行います。また、「みのおワーキングニュース」により各種制度等の情報提供を進めます。	地域就労支援事業における就労・労働相談を行います。また、「みのおワーキングニュース」を年3回発行し、市内公共施設等に配架することにより各種制度等の情報提供を行います。	相談員が積極的に研修を受ける等、研鑽をすることで相談業務の充実を図ります。また、「みのおワーキングニュース」への掲載内容の充実を図ります。
		求人情報の提供	地域創造部	箕面営業室	ハローワーク池田の最新情報を地域就労支援センター及び関係施設へ配布します。また、箕面一日ハローワークを実施し、求人情報を提供します。	ハローワーク池田の最新情報を地域就労支援センター及び関係施設へ配布します。また、箕面一日ハローワークを実施し、セミナーや求人相談を実施します。	内容や日程について再考し、また広報の方法について工夫をすることで、箕面一日ハローワークへの参加促進に努めます。
		就職支援講座等の実施	地域創造部	箕面営業室	就職困難者を対象に就職支援講座等(基礎的知識・スキルの習得)を実施します。	就職困難者を対象に就職支援講座等(基礎的知識・スキルの習得)を実施します。	講座内容や日程について再考し、また広報の方法について工夫をすることで、講座への参加促進に努めます。
		働き方の見直しへの啓発	地域創造部	箕面営業室	みのおワーキングニュースによる各種制度等の情報提供やリーフレット等による窓口での情報提供を行います。	「みのおワーキングニュース」を年3回発行し、市内公共施設等に配架して各種制度等の情報提供を実施、またリーフレット等による窓口での情報提供を行います。	「みのおワーキングニュース」への掲載内容の充実を図ります。またリーフレット等の配架方法を工夫し、市民の方の目に触れやすい効果的な情報提供に努めます。
		自立支援プログラム策定事業	子ども未来創造局	子育て支援室	児童扶養手当受給者の就労と自立を支援するため、個々の状況に応じた自立支援プログラムを策定し、ハローワーク池田等の関係機関との連携により就労支援を実施します。	ハローワーク池田等と連携しながら、就業支援を行いました。	就労支援に繋がるよう、継続的な周知に努めます。
		保育所等の優先入所	子ども未来創造局	保育幼稚園利用室	保育所等の入所については、ひとり親家庭が優先的に入所できるよう配慮しています。	保育所等の入所については、ひとり親家庭が優先的に入所できるよう配慮しました。	引き続き、保育所等の入所について、ひとり親家庭が優先的に入所できるよう配慮します。
		学童保育事業	子ども未来創造局	放課後子ども支援室	ひとり親家庭が優先的に入所できるよう配慮するとともに、学童保育の対象を6年生まで拡大しています。	ひとり親家庭が優先的に入所できるよう配慮するとともに、学童保育の対象を6年生まで拡大しました。	引き続き実施します。
		自立支援教育訓練給付金事業	子ども未来創造局	子育て支援室	児童扶養手当受給者、または本人所得が児童扶養手当を受給可能な水準にあるひとり親家庭の父・母が安定した就労収入を得るために有効な資格を取得するための講座を受講する場合に、1年分を限度にその費用の一部を支給しています。	箕面市ホームページでの周知や児童扶養手当の認定時や現況時等チラシの配布を行いました。	資格取得や就労に繋がるよう機会を捉えて、周知を行っていきます。
		高等職業訓練促進給付金事業	子ども未来創造局	子育て支援室	児童扶養手当受給者、または本人所得が児童扶養手当を受給できる水準であるひとり親家庭の父・母が、安定した就労収入を得るために、受講年限1年以上の養成機関で受講し、資格取得が見込まれる場合、受講期間のうち4年間を上限に、高等職業訓練促進給付金を支給しています。	箕面市ホームページでの周知、児童扶養手当の認定時や現況時等チラシの配布を行いました。	就労やそれに繋がる専門的な資格取得に向けて、継続して実施します。
		ひとり親家庭等の親の雇用についての働きかけ	地域創造部	箕面営業室	市内の事業所が加入する箕面企業人権啓発推進員協議会を通じて事業主に啓発を実施します。	市内の事業所が加入する箕面企業人権啓発推進員協議会を通じて事業主に、労働者の属性により不利な扱いをしない公正採用の啓発を実施しています。	市内の事業所が加入する箕面企業人権啓発推進員協議会を通じて事業主に、労働者の属性により不利な扱いをしない公正採用の啓発を実施します。

第四次箕面市子どもプランの進捗状況(全事業)

参考資料 1

計画上の区分		事業名	担当部局	担当課室	事業内容 (第四次箕面市子どもプラン掲載内容)	令和5年度までの取組状況	課題や今後の方向性
第4項 子どもの遊び場づくり	(1)子どもの居場所、活動拠点の充実	子どもの居場所事業	子ども未来創造局	中央図書館	図書館で、子どもたちが自由に使える安心、安全な居場所を提供します。	東図書館・西南図書館のフリースペースの運営をNPO団体に委託し、事業を実施しています。	継続して実施します。
		フリースペースの確保	人権文化部	人権施策室	萱野中央人権文化センターに子どもが自由に利用できるスペースを確保します。不登校等、課題を抱える子どもにとっても居場所となるよう、指定管理事業として進めます。	らいとびあ21で、子どもの居場所・自由な利用スペースを確保するとともに、別途、自主学習スペースを提供しました。ヒューマンズプラザでは、自主学習室があるほか、ロビーをフリースペースとして提供しました。	継続して実施します。
		施設の一室を長期休業期間等に子どもの居場所として開放	人権文化部	人権施策室	萱野中央人権文化センターの一室を長期休業中や放課後に開放します。	らいとびあ21では、長期休業期間中を含めて子どもの居場所事業を実施しました。	継続して実施します。
		新放課後モデル事業	子ども未来創造局	放課後子ども支援室	全ての児童を対象に、地域でもっとも安心安全な学校で、学び・体験・交流・遊び・生活の場を一体的に提供します。 従来の「学童保育」と「自由な遊び場開放」に加え、宿題などの自習ができる「スタディールーム」や楽しく学習・運動・体験ができる「活動プログラム」などをもうけ、子どもたちが、なるべく多様な選択肢から選択して利用できるスタイルの構築を目指します。 豊川北小学校・中小学校に加え、令和元年度(2019年度)から、スタディールームについて6校に拡大して試行実施しています。全校実施に向け、引き続き検証作業を進めます。	令和2年度をもって「新放課後モデル事業」は終了しました。 試行実施の結果をもとに、令和3年度より、「スタディールーム」は専任の放課後学習支援員を配置した放課後学習室「すたさぼ」として全小学校で実施しています。 「活動プログラム」については、豊川北小学校・中小学校で引き続き実施するとともに、令和4年度からは東小学校でも実施しています。	引き続き「すたさぼ」を全小学校で実施するとともに、「活動プログラム」については、未実施校への拡大を目指します。
	(2)子どもの自由な遊び場づくり	保育所・幼稚園の園庭・プール開放の充実	子ども未来創造局	保育幼稚園総務室 保育幼稚園利用室	保育所・幼稚園の園庭とプールを一般の就学前児童に開放し、遊び場を提供します。	保育所・幼稚園で園庭開放及びミニイベントを実施し、一般の就学前児童に遊び場を提供しました。	暑さ指数を確認し、安全に留意して行います。今後も継続して園庭開放及びミニイベントを実施し、一般の就学前児童に遊び場を提供します。
		放課後子ども教室(自由な遊び場開放事業)の実施(再掲)					
		放課後児童健全育成事業(学童保育)及び放課後子ども教室(自由な遊び場開放事業)の一体的な又は連携した実施(再掲)					
		小学校の余裕教室等の活用に関する具体的な方策	子ども未来創造局	放課後子ども支援室	学童保育室及び自由な遊び場開放のプレイルームに加え、新放課後モデル事業の活動プログラムとスタディールームを、学校の教室等を活用し、実施します。	学童保育室及び自由な遊び場開放のプレイルームに加え、すたさぼと活動プログラムを、学校の教室等を活用し、実施しました。	引き続き小学校の余裕教室等を活用し、放課後関連事業を実施します。

第四次箕面市子どもプランの進捗状況(全事業)

参考資料 1

計画上の区分	事業名	担当部局	担当課室	事業内容 (第四次箕面市子どもプラン掲載内容)	令和5年度までの取組状況	課題や今後の方向性
(3)新・放課後子ども総合プランの推進	放課後児童健全育成事業(学童保育)及び放課後子ども教室(自由な遊び場開放事業)の一体的な実施に係る教育委員会と福祉部局の具体的な連携に関する方策	子ども未来創造局	放課後子ども支援室	学童保育事業及び自由な遊び場開放事業は、教育委員会において一体的に実施します。	学童保育事業及び自由な遊び場開放事業を、教育委員会において一体的に実施しました。	引き続き学童保育事業及び自由な遊び場開放事業を、教育委員会において一体的に実施します。
	(新規)特別な配慮を必要とする児童への対応に関する方策	子ども未来創造局	放課後子ども支援室	学童保育及び自由な遊び場開放において、特別な配慮を必要とする児童が安心して過ごすことができるよう見守りを行います。	学童保育及び自由な遊び場開放において、特別な配慮を必要とする児童が安心して過ごすことができるよう見守りを行いました。	引き続き、特別な配慮を要する児童が安心して過ごせるよう見守りに努めます。
	(新規)放課後児童健全育成事業の役割を向上させていくための方策	子ども未来創造局	放課後子ども支援室	学童保育の質の向上のため、学童保育指導員の研修を実施します。	学童保育指導員向けの研修を実施しました。	引き続き、学童保育の実態に合わせて、研修を実施します。
	(新規)放課後健全育成事業の育成支援の内容について、利用者等への周知を推進するための方策	子ども未来創造局	放課後子ども支援室	学童保育の取り組みについて、保護者と密な情報共有を図ります。	学童保育の取り組みについて、保護者と密な情報共有を図りました。	引き続き実施します。

第四次箕面市子どもプランの進捗状況(全事業)

参考資料 1

計画上の区分	事業名	担当部局	担当課室	事業内容 (第四次箕面市子どもプラン掲載内容)	令和5年度までの取組状況	課題や今後の方向性
(1)子どもの自然・文化・スポーツ活動の推進	自然体験プログラムの提供	子ども未来創造局	青少年育成室	自然・社会・職業体験などの体験プログラムの提供、子どもたちによる自主活動を支援して実施していきます。青少年教学の森野外活動センター等で自然体験プログラムを提供します。	指定管理者と協働して、令和4年度には14件のプログラムを実施しました。	継続して実施します。
	青少年教学の森野外活動センターの充実	子ども未来創造局	青少年育成室	自然に親しみを感じられる野外活動、自然体験機会の充実を図ります。	施設の改修を行いました。	継続して実施します。
	芸術鑑賞の機会を提供する事業の実施	人権文化部	文化国際室	鑑賞会や展示会の開催により、芸術を鑑賞する機会を提供するとともに、多文化理解を促進する機会の提供を図ります。	子ども向けに「参加・体験型事業」と「鑑賞型事業」を開催しています。継続事業では、「みのおキッズシアター」「みのおこども文化体験フェア」をプロアーティストや箕面市内の文化関係団体と協力し夏休みに実施しています。単発事業を含めR元年度6事業、R2年度4事業(感染症対策のため中止)、R3年度4事業、R4年度10事業を実施。R5年度は劇団四季ファミリーミュージカル、夏休みの講座「折り紙ヒコーキ」「けん玉」「木工」「国際交流協会連携講座」全4講座、市内中学校アウトリーチ事業「メイブルおでかけARTプロジェクト」など全12事業を実施予定です。R4年度からは子ども対象の事業に《こどもプロジェクト》を冠して、子育て世帯へ分かりやすく発信しています。	未来を担う子ども達に向けた事業は箕面市の芸術文化活動を支えるための必須の事業と位置づけ、継続して実施します。特に子ども達に「生きる力」「つながる力」を身に付けてほしいというニーズに対し、実演芸術の魅力を感じてくれる「参加・体験型事業」と、質の高い舞台芸術に触れる「鑑賞型事業」の両方に取組み、記憶に残り続ける文化体験を提供します。
	青少年文化祭の開催	子ども未来創造局	青少年育成室	市内各学校の文化クラブや、市内で文化活動をする社会教育団体等が一堂に集まり、日頃の活動の成果を発表します。	令和4年度に31団体、令和5年度に29団体が日頃の活動の成果を発表しました。	展示・舞台(土・日)の3部会に分け、参加団体による自主的な運営へのシフトを図ります。
	箕面紙芝居まつりの開催	子ども未来創造局	中央図書館	箕面手づくり紙芝居コンクール(一般の部及び小中学生を対象としたジュニアの部)に合わせ、全国から集まった紙芝居の展示及び実演を行います	箕面紙芝居まつりは令和5年度で34回目を迎えました。紙芝居作家やグループ、個人が紙芝居の実演を行いました。	市民団体が主催し、教育委員会の後援により開催が継続されています。
	地域スポーツクラブの育成	子ども未来創造局	保健スポーツ室	地域密着型のスポーツクラブの活動を促進するため、現在活動中の総合型地域スポーツクラブに対し、その活動を支援、育成を図ります。	現在活動中の地域総合型のスポーツクラブ(箕面東コミュニティスポーツクラブ、箕面SC)の活動を支援、広報しました。	継続して実施します。
	ジュニアスポーツ教室の開催	子ども未来創造局	保健スポーツ室	子どもを対象としたスポーツ大会、教室を開催します。	指定管理者が、各種ジュニアスポーツ教室(障がいをもった子どもを対象としたものを一部含む)を開催しました。	障がいを持った子どもを含め、スポーツする機会の増加を図ります。
	こども会活動の支援	子ども未来創造局	青少年育成室	こども会活動の発展に向けて、様々な支援を実施します。組織率の向上のため、啓発に努めるとともに、新規立ち上げも支援します。	平成30年度末をもって、こども会育成協議会が解散したことを受け、市教委が直接単位でこども会を支援することになり、地域での調整等の体制を整備しています。	組織率の低下を防ぐため、新規入会者獲得に向けた啓発に努めるとともに、育成者の負担を軽減するための支援も継続していきます。

第四次箕面市子どもプランの進捗状況(全事業)

参考資料 1

計画上の区分		事業名	担当部局	担当課室	事業内容 (第四次箕面市子どもプラン掲載内容)	令和5年度までの取組状況	課題や今後の方向性
第5項 子どもの文化的・社会的活動の支援	(2)子どもの社会体験・活動の推進	国際理解、多文化共生等をテーマとした講座等の開催	人権文化部	文化国際室 人権施策室	子どもたちが国際感覚を身につけるための講座や展示会、学習会等を開催します。多文化交流センターでは、学校や地域と連携しながら、より多くの子どもたちが多文化に触れ、学びを深める機会の提供を図ります。	箕面市立多文化交流センターにおいては、(公財)箕面市国際交流協会が、多民族フェスティバル等の交流イベントを通して、子どもたちの異文化理解を図る取り組みを行いました。小学生から中学生を対象として外国人市民と共同で継続して学びを深める事業として「まふがっこ」を実施。また外国にルーツを持つ子どもを対象として、学習支援と居場所づくりを実施しました。らいとびあ21では、かやのお主人権まつり・多文化フェスティバルで国際交流協会と連携しました。	今年度の「まふがっこ」の経験をもとに、さらに事業を継続させることで、地域の子どもとともに異文化理解を広げ、また深めていきます。また外国にルーツを持つ子どもを対象とする事業では、市内西部及び中部地域からのアクセスが悪く、子どもの参加が困難なことが引き続き大きな課題となっています。新駅開通に伴い船場地域でも子ども向けプログラムを実施します。らいとびあ21では、継続して外国にルーツをもつ当事者、家族のニーズの把握に努めます。継続して実施します。
		子どもが社会体験できる場や機会の提供	人権文化部	生涯学習・市民活動室 人権施策室	子どもたちが自主的に活動できる場の確保、機会の提供を図ります。市民の団体活動を支援し、子どもを対象とした各種イベントを地域の特性に合わせて展開します。萱野中央人権文化センターで社会体験充実事業を促進します。	みのお市民活動支援金(夢の実支援金)の交付により、市民活動団体による子どもを対象とした事業展開を支援しました。らいとびあ21では、小学生から若者までの居場所づくりから自主活動の支援まで、様々な社会体験活動を実施しました。	みのお市民活動支援金(夢の実支援金)の交付を継続して実施し、多様な事業展開を支援し、らいとびあ21での活動も継続して実施します。
	(3)子どもの社会参加の促進	青少年弁論大会の開催	子ども未来創造局	青少年育成室	広い視野をもち、論理的な思考力と自己表現力を身につけた青少年を育成するため、弁論を通じた発表の機会を設けます。	箕面市青少年弁論大会は、令和3年度からイ箕面市イングリッシュ・エクスプレッション・コンテストに統合されました。	箕面市青少年弁論大会は、令和3年度からイ箕面市イングリッシュ・エクスプレッション・コンテストに統合されました。
		バリアフリースポーツ教室(再掲)					
	(4)青少年団体、青少年関係団体の活動支援	青少年吹奏楽団活動への支援	子ども未来創造局	青少年育成室	青少年の健全育成や市民文化の向上につながる青少年吹奏楽団の活動を支援します。	青少年吹奏楽団が安定的に活動を行っています。	青少年吹奏楽団の自主性を尊重しながら、青少年健全育成や地域貢献といった公益活動に対して引き続き市から必要な支援を行います。
		こども会活動の支援(再掲)					
		青少年を守る会活動の支援	子ども未来創造局	青少年育成室	地域の青少年関係団体の包括組織である「青少年を守る会」の活動を支援します	地域活動の発展・継続に向けて支援を行っています。	継続して実施します。
		リーダークラブ派遣事業の充実	子ども未来創造局	青少年育成室	こども会や子ども支援活動団体へクラブ員の派遣を行います。クラブ員の人員を確保するとともに、資質向上を図ります。	令和2年度に13件、令和3年度に19件、令和4年度に52件の派遣を行いました。	クラブ員の人員を確保するとともに、資質向上を図ります。
		乳児期や児童を対象とした本の紹介冊子等の配布・読み聞かせ	子ども未来創造局	中央図書館 子育て支援室	乳幼児から中学生まで、各年齢に応じたブックリストを作成し配布します。また、子育てに関する講座等を通じて、絵本等の紹介や読み聞かせを実施します。関係機関と連携して、絵本利用の効果を保護者に啓発します。	乳児期から児童を対照とした本の紹介冊子を学校図書館司書と協働で作成し配布するほか、ホームページにも掲載しています。また、はじめてのおはなし会を開催し、主に0歳から3歳までの子ども向けの絵本の読み聞かせを行っています。子育て支援センター職員が月に一度、公立図書館でのおはなし会に出向き、子育て支援情報の提供や育児相談を行っています。	継続して実施します。

第四次箕面市子どもプランの進捗状況(全事業)

参考資料 1

計画上の区分	事業名	担当部局	担当課室	事業内容 (第四次箕面市子どもプラン掲載内容)	令和5年度までの取組状況	課題や今後の方向性
(5) 子どもの読書活動の推進	乳幼児をもつ保護者の図書館利用の促進	子ども未来創造局	中央図書館	本に親しんでもらい図書館を利用するきっかけづくりとして、行事を開催するほか、4か月児健診時に図書館や絵本の紹介を行い、親子の利用を優先する時間「すくすくタイム」を設けるなど、乳幼児と来館しやすい雰囲気づくりを行います。 さらに、中央図書館に続き、東図書館でも「にぎやかエリア」を整備し、図書館の親子利用を推進します。	中央図書館、東図書館、船場図書館のにぎやかエリアにて終日、その他の図書館でも毎日午前中に「すくすくタイム」を実施し、また、乳児を対象としたはじめてのおはなし会を各館で実施するなど、乳幼児と来館しやすい雰囲気作りを行い、図書館の親子利用を促進しました。	継続して実施します。
	学校と学校図書館における読書活動の推進	子ども未来創造局	学校教育室	読書習慣を確立するため、朝の読書、本の読み聞かせ、おすすめ本の紹介等を行います。また、学校と学校図書館で連携し、ブックリストの作成や講座を開催します。学校図書館の機能充実に係る調査研究を進め、事業の充実を図ります。	各校で、朝の読書、本の読み聞かせ、おすすめ本の紹介等を行いました。また、学校と学校図書館で連携し、ブックリストの作成や講座を開催しました。毎年11月に「箕面・世界子どもの本アカデミー賞」を実施しています。	中学生の読書離れが課題です。幼少期や小学校低学年から本に親しむことが読書習慣の定着につながるので、学校図書館を活用した読書活動に取り組んでいます。
	箕面・世界子どもの本アカデミー賞選定事業	子ども未来創造局	中央図書館	子どもの活字離れを防ぎ、読書意欲を高めるため、市内全小中学校の子どもたちが本や主人公を選んで表彰します。	令和5年で第12回を迎えました。市内小中学校等と連携し、ノミネート本の選出や子どもたちによる投票で受賞作品を決定しました。授賞式やオーサービジットに受賞作家を招聘し、子どもたちに向けて講演いただきました。	継続して実施します。

第四次箕面市子どもプランの進捗状況(全事業)

参考資料 1

計画上の区分		事業名	担当部局	担当課室	事業内容 (第四次箕面市子どもプラン掲載内容)	令和5年度までの取組状況	課題や今後の方向性
(1) 学校教育の充実		少人数指導の実施	子ども未来創造局	学校教育室	確かな学力の定着を図るため、個々に応じたきめ細かい指導を全校で実施します。指導体制の充実に努め、効果の検証を進めます。	市内小・中学校において、子どもたちの学力に応じた、少人数・習熟度別授業を実施しています。実施形態は、各校の実態に応じて、単元によって、ティームティーチングによる指導と、少人数の分割指導を、使い分けて実施しています。	児童生徒の学力の実態に応じた、適切な分割の方法について、さらに検討を進めます。また、分割指導は基本的に2分割で実施していますが、小規模校においては、1学年3分割など、よりきめ細やかな分割指導の実施を検討します。
		箕面子どもステップアップ調査(箕面学力・体力・生活状況総合調査)	子ども未来創造局	学校教育室	市立小中学校の全学年の児童・生徒を対象に、独自に学力・体力・生活状況の調査を行い、経年での子どもの状況変化を把握するとともに、学校経営や授業内容、指導方法の改善につなげていきます。	4月全国学力・生活状況調査、5月体力調査、6月生活状況調査、10月いじめアンケート、12月学力・生活状況調査、2月学校生活アンケートを実施し、分析を行い、今年度の取組の成果や課題をまとめました。	引き続き「箕面子どもステップアップ調査」を実施し、結果を蓄積することで、箕面の子ども一人ひとり、クラス毎、学年毎、学校毎、また箕面市立小中学校の子どもたち全体の学力・体力・生活状況を把握・分析し、組織的に共有するとともに、課題を次年度に着実に引き継ぐことで、一人ひとりの子どもに応じた教育活動を継続的に推進します。
		(新規) 体力向上	子ども未来創造局	学校教育室	小学校全教職員に指導書を配布するとともに、小学校6年間の学習カリキュラムを統一し、体力向上担当教員の研修を実施することで指導力の向上を図ります。また小学生なわとび大会を継続実施し、子どもたちの日々の取り組みの目標とすることを通して、体力向上を推進します。	小学校全教職員に指導書を配付し、小学校6年間の学習カリキュラムを統一しました。体力向上担当教員の研修を小中学校において実施することで指導力の向上を図りました。また小学生なわとび大会を継続実施し、子どもたちの日々の取り組みの目標とすることを通して、体力向上を推進しました。	全領域をバランス良く履修できる市内統一の9年間のカリキュラムを策定し、当該カリキュラムに基づいた体育科の授業を進めます。また、体力向上推進部会を中心に各領域における優れた実践や教材を小・中学校の教職員間で共有し、子どもたちの体力向上を図ります。
		教育課程の編成	子ども未来創造局	学校教育室	カリキュラムマネジメントに取り組むとともに、思考力・判断力・表現力の育成のため、「主体的・対話的で深い学び」の実現を推進していきます。また、小中一貫教育の更なる推進に取り組めます。	「箕面市小中一貫教育推進計画」の策定に向けて、箕面市全体における小中一貫教育に関する課題(9年間を見通した各教科毎のカリキュラムの整備等)の洗い出しや、それに対する具体的施策として、小中一貫教育推進コーディネーターの配置等について検討をしました。	全中学校区への小中一貫教育推進コーディネーターの配置を目指すとともに、より全的に小中一貫教育を推進していきます。
		ICT教育の充実及び活用推進	子ども未来創造局	学校教育室	情報活用能力の育成を図るため、全児童生徒にタブレット端末を一人一台配備します。小学校1～3年生、中学生がタブレット端末を一人一台持つことの効果の検証を進めます。	GIGAスクール構想により、令和2年度に全児童生徒に1人1台のタブレット端末配備が完了しました。	GIGAスクール構想以前となる、平成30年度に先行導入した児童生徒用タブレット端末や、GIGAスクール構想で導入したタブレット端末の更新等について、国の動向を注視しつつ、計画的に実施していきます。
		英語教育の充実	子ども未来創造局	学校教育室	世界で活躍できる子どもを育てるため、全市立小中学校の全学年で英語教育を毎日実施し、9年間で英語活用能力を伸ばします。教員、ALTの指導力向上研修を行い、授業の工夫改善を進めます。	箕面市オリジナル指導案集「エンジョイ イングリッシュ」や「Hold Hands for JHS」、英語教育スーパーバイザーによる学校巡回と指導助言を定期的に実施しました。さらに、就学前英語教育として、市内公立幼稚園・保育所に加え、民間施設にも月2回の頻度で外国語指導助手(ALT)を派遣しました。小・中学生の英語表現能力を育成する取組として、箕面市イングリッシュエクスペリメンテーションコンテストを大阪大学外国語学部箕面キャンパスで開催しました。	引き続き、英語教育スーパーバイザーを中心に指導助言を進めていき、授業支援の強化、授業改善を進めていきます。また、中学校英語コミュニケーション科の内容について、初任者や他市からの転勤教員にとってわかりやすい内容へ改訂します。
		スクールソーシャルワーカーの配置	子ども未来創造局	児童生徒指導室	子どもの抱える問題について、保護者・学校と連携して問題解決を図るスクールソーシャルワーカーを配置しています。様々な問題の未然防止や早期発見に努めます。	市費の統括スクールソーシャルワーカー1人、スクールソーシャルワーカー3人の計4人体制で学校・保護者の支援を行いました。	関係機関と連携し、様々な問題の未然防止や早期発見・対応をさらに丁寧にするのできるよう、体制等の充実に取り組めます。

第四次箕面市子どもプランの進捗状況(全事業)

参考資料 1

計画上の区分		事業名	担当部局	担当課室	事業内容 (第四次箕面市子どもプラン掲載内容)	令和5年度までの取組状況	課題や今後の方向性
		学力保障・学習支援	子ども未来創造局	放課後子ども支援室	不登校や病気による長期欠席、生活困窮家庭等の児童・生徒が安心して教育を受けることができるよう、学生等サポーターを派遣して学習や生活を支援します。支援が必要な児童生徒等の登校の再開や定着等につとめ、学習する機会を保障するよう支援します。	不登校や病気による長期欠席、生活困窮家庭等の児童・生徒に対して、学生等サポーターを派遣して学習や生活の支援を実施しました。	引き続き学生等サポーターを派遣し、支援が必要な児童生徒を支援していきます。

第四次箕面市子どもプランの進捗状況(全事業)

参考資料 1

計画上の区分		事業名	担当当局	担当課室	事業内容 (第四次箕面市子どもプラン掲載内容)	令和5年度までの取組状況	課題や今後の方向性
第6項 教育の充実と開かれ		進路指導・進指導・キャリア教育の充実	子ども未来創造局 人権文化部	児童生徒指導室 人権施策室	キャリア教育の視点を重視した職場体験学習、進路指導を推進します。また、萱野中央人権文化センターでの指定管理者による教育相談の一環としても継続実施します。	コロナ禍で職場体験の実施が困難であったが、ゲストティーチャー(美容師、消防士、スポーツインストラクター等)を学校に招いて、その仕事を目指した経緯や理由、また仕事のやりがいを講話してもらい、講話の後は実習を体験しました。令和4年度には小中一貫校2校、中学校6校、府立高等学校2校の生徒を対象に市長と意見交換を実施しました。生徒の視点から見た地域の課題について生徒が意見やアイデアを発表しました。らいとびあ21では、ボランティア体験や仕事体験などを実施しました。また、高校世代からの若者たちにコーヒーの焙煎や清掃などの中間就労プログラムを実施しました。	箕面市の授業の基本の中にある「学習したことを生活・社会で活かしていく。」という基本姿勢を大切にし、特活の授業を要に普段の教科指導のなかでもキャリア教育の充実を図っていきます。らいとびあ21の事業についても、継続して実施します。
		学習・進路相談の実施	人権文化部	人権施策室	萱野中央人権文化センターでの指定管理事業として、児童・青少年と保護者に対して、進路・就労・奨学金の相談を実施します。また、高校中退者・ニート・引きこもり等の相談も実施します。	らいとびあ21において、当事者・保護者・学校関係者から居場所や中間就労の相談を受けるとともに、奨学金に関する中学校出前授業等を実施しました。	継続して実施します。
		(新規)新放課後モデル事業	子ども未来創造局	放課後子ども支援室	宿題などの自習ができる「スタディールーム」について、一部の学校でタブレット学習ソフトを導入し、令和元年度から運営を開始。今後効果検証を行い、生活困窮世帯の児童への放課後学習支援手法を確立し展開を進めます。	「スタディールーム」での効果を検証した結果、令和3年度より放課後学習室「すたさぼ」を全小学校で実施しました。	引き続き「すたさぼ」を全小学校で実施します。
		(新規)塾代助成モデル事業	子ども未来創造局	放課後子ども支援室	生活困窮世帯の児童を対象に学習塾等に通う費用を助成する「塾代等助成金」の交付を令和元年度からモデル実施。今後の効果検証を行い、事業の展開を進めます。	令和元年度の対象学年を持ち上がるかたちで令和4年度までモデル実施し、効果検証の結果、令和4年度をもって事業を終了しました。	事業は終了しましたが、生活困窮世帯への学習支援策について今後も検討します。
		家庭・地域の協力を得た、地域に開かれた学校運営の実施	子ども未来創造局	学校教育室 児童生徒指導室	学校協議会で得られた、地域や保護者の声を学校の取り組みに反映するとともに、課題解決に向け、地域・保護者と協力関係を築きま	学校協議会を学期に1回開催し、地域や保護者の声を学校の取組に反映するとともに、課題解決に向け、地域・保護者と協力関係を築きま	学校協議会について、継続して実施していくと同時に、学校支援地域ネットワーク事業を新たなモデル校において実施することにより更に拡大し、保護者・地域の協力を得られるシステムづくりに引き続き取り組みます。

第四次箕面市子どもプランの進捗状況(全事業)

参考資料 1

計画上の区分		事業名	担当部局	担当課室	事業内容 (第四次箕面市子どもプラン掲載内容)	令和5年度までの取組状況	課題や今後の方向性
た 学 校 づ く り	(2) 地域に開かれた学校づく	地域の人々から考え方や生 き方を学ぶ授業の実施	子ども未来創造局	児童生徒指導室	地域に開かれた特色ある学校づくりを推進するため、総合的な学習において、大学生や地域の人的資源を活用します。また、学校支援地域ネットワーク事業をはじめ、地域とのつながりを深めます。	学校支援地域ネットワーク事業において、学校地域ボランティアコーディネーターをモデル校9校に配置することで、学校からのボランティア要請とボランティア登録者とをマッチングし、保護者・地域の協力を得ることで、よりきめ細やかに児童生徒に対応出来る体制を構築しました。	学校支援地域ネットワーク事業をはじめ、地域とのつながりを深める。連絡会を開催し、事業実施校の取り組み事例を共有することで、事業の充実化を図っていきます。

第四次箕面市子どもプランの進捗状況(全事業)

参考資料 1

計画上の区分	事業名	担当部局	担当課室	事業内容 (第四次箕面市子どもプラン掲載内容)	令和5年度までの取組状況	課題や今後の方向性
(3) 豊かな心の育成	地域に出かけて学ぶ機会の充実	子ども未来創造局	学校教育室	小学校においては、“わたしたちのまち箕面”をテーマに学ぶため、生活科、社会科、総合的な学習で地域にある公共施設や商店等へ出かけ、見学や聞き取り等を行います。中学校においては、地域の協力の下、職業体験や福祉体験なども行います。	小学校においては、“わたしたちのまち箕面”をテーマに学ぶため、生活科、社会科、総合的な学習の時間で地域にある公共施設や商店等へ出かけ、見学や聞き取り等を行いました。中学校においては、地域の協力の下、職業体験や福祉体験などを行いました。	継続して実施していくと同時に、学校支援地域ネットワーク事業を新規に取り組み、保護者・地域の協力を得られるシステムづくりに取り組みます。
	道徳及び特別活動の年間指導計画の充実	子ども未来創造局	学校教育室	新学習指導要領に即して道徳教育を行います。また、スーパーバイザーの指導の下、箕面市教育研究会にて、授業づくりや評価についての研究を進めていきます。子どもの実情にあった道徳教育をさらに追究するとともに、全教育活動を通して道徳教育を推進します。	道徳教育推進教師担当者会を年3回実施し、小学校では今年度から、中学校では次年度から実施される道徳科の研修会を行いました。模擬授業や講義・演習等を通して、授業づくり、評価方法、あゆみ・指導要録の評価欄の書き方の共有を図りました。	教員は授業の評価の仕方や観点、あゆみの書き方等、評価のことにとらわれ過ぎている実態があります。今後は『評価と指導の一体化』の視点から指導の在り方・考え方等を指導助言し、授業実践を交流できる研修会を実施します。
	スクールカウンセラーの配置	子ども未来創造局	児童生徒指導室	小学校へ月に1回、中学校へ週に1回、スクールカウンセラーを配置します。学校組織づくり、いじめ防止に向けた子どもへの指導に対し、スクールカウンセラーを積極的に活用します。	教育相談員7人のうち6人を小学校にスクールカウンセラーとして派遣するとともに、府費スクールカウンセラーを中学校に配置し、相談の充実を図りました。	小中連携の観点から、中学校配置の府費スクールカウンセラーとの連携をさらに深めることができるよう努めます。
	いじめ防止対策	子ども未来創造局	児童生徒指導室	記名式・無記名式アンケート調査によるいじめに関する実態把握を行った上で、聞き取り調査の実施や「いじめ対応マニュアル」などの活用を進めています。専用相談電話「いじめ・体罰ホットライン」を設置するとともに、メールによる相談も受け付けています。今後も継続していじめの早期発見・防止対策に取り組んでいきます。	令和4年度から導入した「こころの日記」機能を活用し、いじめの未然防止・早期発見に努めました。また「生徒指導提要」の改訂を踏まえたこれからのいじめの対応について研修を実施しました。平成26年度からは専用相談電話「いじめ・体罰ホットライン」を設置し、相談を受け付けています。	箕面市や学校で定めている「いじめ防止基本方針」に基づき、全市立小・中学校で使用している学習支援ソフト「tomoLinks」に令和4年度に新たに導入した「こころの日記」機能も活用しながら継続していじめの早期発見・防止対策の取組を行い、また、教職員はもちろん保護者や生徒などに周知し、いじめに対する理解を一層広めます。いじめの相談窓口を拡張し、相談しやすい環境を整えるとともに、スクールカウンセラーや市役所での教育相談も含め、多様な教育相談や手段に関する情報の発信、啓発に努めます。
(4) 人権教育の推進	人権教育推進活動における情報誌を中心とした情報の受発信の充実と人権教育カリキュラムの作成支援	子ども未来創造局	人権施策室	人権教育情報誌「はじけるこころ」を年2回発行します。また、新箕面市人権教育基本方針に基づいた人権教育カリキュラム作成支援を行います。	人権教育情報誌「はじけるこころ」を年2回発行しました。また、新箕面市人権教育基本方針に基づいた人権教育カリキュラム作成支援を行いました。	「はじけるこころ」について、電子媒体を活用するなどし、広報・啓発活動のさらなる充実に努めます。また、新箕面市人権教育基本方針に基づいた人権教育カリキュラム作成支援や具体的な取組みの推進を行います。
	全ての子どもの自立、自己実現や豊かな人間関係づくりを育む教育内容の充実	子ども未来創造局 人権文化部	人権施策室	様々な人権課題に関する人権教育の実施により、児童生徒の豊かな人権感覚を育みます。萱野中央人権文化センターの教育事業(居場所・社会体験・学習支援)を通じて自己選択・自己実現・自己有用感を育んでいきます。	様々な人権課題に関する人権教育の実施により、児童生徒の豊かな人権感覚を育みました。らいつびあ21の教育事業(居場所・社会体験・学習支援)を通じて自己選択・自己実現・自己有用感を育みました。	豊かな人権感覚を育むための人権教育を推進します。
	不登校の児童・生徒の支援	子ども未来創造局	放課後子ども支援室	不登校や病気による長期欠席、生活困窮家庭等の児童・生徒が、安心して教育を受けることができるよう、学生等サポーターを派遣して学習や生活を支援します。支援が必要な児童・生徒等の登校の再開や定着等につため、学習する機会を保障するよう支援します。	不登校や病気による長期欠席、生活困窮家庭等の児童・生徒に対し、学生等サポーターを派遣し学習や生活を支援しました。	支援が必要な児童生徒等の登校の再開や定着等に努めます。

第四次箕面市子どもプランの進捗状況(全事業)

参考資料 1

計画上の区分	事業名	担当部局	担当課室	事業内容 (第四次箕面市子どもプラン掲載内容)	令和5年度までの取組状況	課題や今後の方向性
(5) 次代の親の育成	支援が必要な子どもに対する施策の実施	子ども未来創造局	人権施策室	前項のほか、支援教育助助員の配置、「オレンジゆずるタクシー」による登下校送迎や医療的ケアの実施など、支援が必要な子どもに対する施策を継続していきます。	支援教育支援員(旧:支援教育助助員)の配置を行いました。また、「オレンジゆずるタクシー」による登下校送迎や医療的ケアの実施など、支援が必要な子どもに対する施策を行いました。	令和6年度より「オレンジゆずるタクシー」から民間の介護タクシー等による学校送迎に移行するとともに、継続して支援が必要な子どもに対する施策を実施します。
	日本語指導の実施	子ども未来創造局	人権施策室	日本語の理解が困難な外国からの帰国児童生徒や渡日の外国人児童生徒を対象に、日本語指導者を派遣します。	日本語の理解が困難な外国からの帰国児童生徒や渡日の外国人児童生徒を対象に、日本語指導者を派遣しました。	箕面市国際交流協会や阪大複複センターと連携し、日本語指導の人材確保、指導の充実に努め、児童生徒が学校園の生活に適應し、円滑な学校生活を送ることを支援するために、継続して実施します。
	通訳体制の充実	子ども未来創造局	人権施策室	日本語の理解が困難な外国人保護者等を対象に、懇談会等の際に小中学校へ保護者通訳を派遣します。	日本語の理解が困難な外国人保護者等を対象に、懇談会等の際に小中学校へ保護者通訳を派遣しました。	箕面市国際交流協会や阪大複複センターと連携し、保護者の母国語の通訳者の確保に努め、保護者と学校が子どもの情報を適切に共有できるよう、継続して実施します。
	子どもの思春期相談	子ども未来創造局	児童生徒指導室	各学校において、養護教諭やスクールカウンセラーが連携して、個別の相談を受けます。また、教育センター相談室や青少年指導センターでも相談・支援を行います。	7人の教育相談員を配置し、保護者等から来庁、電話による相談を実施してきました。また、教育相談員7人のうち6人を小学校にスクールカウンセラーとして派遣するとともに、府費スクールカウンセラーを中学校に配置し、相談の充実を図りました。	学校や青少年指導センターをはじめ、関係機関との連携のもと、様々な課題に対応した相談体制の充実に努めます。
	性に関する正しい知識の教育	子ども未来創造局	児童生徒指導室	保健の授業、総合的な学習、道徳の時間を活用し、適宜指導を行うほか、性教育に関する講演を実施します。また、性非行に関わる事象に対して、学校と青少年指導センター、そのほか関係機関との連携により対応します。	箕面市学校保健会の主催にて、「性教育」をテーマとする研修会を開催しました。研修会では講師を招き、各校の保健担当教諭やPTA、保護者を対象として、学校での性教育についての講演を実施しました。	性非行に関わる事象に対して、学校と青少年指導センター、そのほか関係機関と継続して連携しながら対応していきます。
	喫煙、薬物等に関する教育	子ども未来創造局	児童生徒指導室	学校において、喫煙・薬物等に関する教育を、学校薬剤師との連携により実施します。また、青少年指導センター、そのほか関係機関との連携により対応します。	学校において、喫煙・薬物等に関する教育を、学校薬剤師との連携により実施しました。また、青少年指導センターにおいて関係機関と連携のもと、非行防止教室、薬物乱用防止教室等を実施しました。	継続して学校薬剤師と連携し、薬物乱用防止教室を全中学校で実施します。
	男女共生教育の推進	子ども未来創造局	人権施策室	学校においては、人権教育カリキュラムを実施します。また、教職員に対し、人権教育の研修を行います。	学校においては、人権教育カリキュラムに基づいた取組みを実施しました。また、教職員に対し、人権教育の研修を行いました。	子どもたちの現状を把握し、適切な対応方法を検討します。
	子育てや家庭の大切さについての教育	子ども未来創造局	学校教育室	様々な機会をとらえて、家庭での生活習慣づくりの重要性について啓発を行います。	幼児教育保育室と連携して作成した子育てブックを活用し、家庭で身につけてほしい力や生活習慣の啓発を行ってきました。また、学校では道徳科の授業を中心に子どもたちが生活習慣の大切さに気づくような指導に努めました。	子育てブックを活用した啓発活動の継続、道徳科を中心に子どもたちが生活習慣の大切さに気づく、大切さがわかる学習の場の保障に努めます。